

所沢市総合計画審議会(第4回)

会 議 録

平成26年2月6日

会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市総合計画審議会（第４回）
開 催 日 時	平成２６年２月６日（木） 午後３時から午後５時１０分
開 催 場 所	市役所高層棟６階　６０４会議室
出 席 者 の 氏 名	（会議録別表１）のとおり　出席者１４名
欠 席 者 の 氏 名	（会議録別表１）のとおり　欠席者６名
説明者の職・氏名	
議 題	議事 （１）第５次所沢市総合計画・後期基本計画素案について （２）その他
会 議 資 料	第３回所沢市総合計画審議会 次第 「第５次所沢市総合計画後期基本計画」素案 「総合的に 取り組む重点課題」【資料１】 「第５次所沢市総合計画後期基本計画」素案 「まちづく りの目標」【資料２】 「目標指標」前期基本計画との比較（一覧）【追加資料】
担 当 部 課 名	経営企画部：中村部長、 政策企画課：鈴木課長、川上主幹、大出主査、岩本主任 （事務局）経営企画部 政策企画課　電話 04-2998-9027

所沢市総合計画審議会 委員名簿

会 長 南 学
副会長 加藤 武祥

区 分	氏 名	出欠席状況	備 考
行政委員会の委員	大 岩 幹 夫	出 席	
行政委員会の委員	水 村 要 二	欠 席	
公共的団体等の代表者	荻 野 敏 行	欠 席	
公共的団体等の代表者	加 藤 武 祥	出 席	
公共的団体等の代表者	梅 本 晶 絵	出 席	
公共的団体等の代表者	久 保 田 政 江	出 席	
公共的団体等の代表者	井 関 克 行	出 席	
公共的団体等の代表者	大 木 敬 治	欠 席	
公共的団体等の代表者	毛 利 吉 成	出 席	
関係行政機関の職員	林 秀 平	欠 席	
知 識 経 験 者	鈴 木 秀 次	出 席	
知 識 経 験 者	岸 井 慶 子	出 席	
知 識 経 験 者	南 学	出 席	
知 識 経 験 者	中 町 綾 子	出 席	
市民その他の市長が必要と認めた者	齋 藤 操	出 席	
市民その他の市長が必要と認めた者	渡 辺 和 利	欠 席	
市民その他の市長が必要と認めた者	石 倉 竜	欠 席	
市民その他の市長が必要と認めた者	鈴 木 紀 江	出 席	
市民その他の市長が必要と認めた者	村 川 隆 彦	出 席	
市民その他の市長が必要と認めた者	本 多 静 江	出 席	

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
会長 事務局 会長 委員 事務局	■ 会議の公開 ～ 本審議会における会議公開の確認 ～ ○ 第４回会議は、公開とする。 ～ 開 会 ～ ■ 部長あいさつ ■ 会議成立の報告 ■ 会議資料の確認等 ■ 議事（１）第５次所沢市総合計画後期基本計画素案について 審議の前に、資料に基づいて、４つの「総合的に取り組む重点課題」の概要と８つの「まちづくりの目標」の各節に掲げる「目標指標」について、前期基本計画との変更点等を事務局が説明した。 資料については、「総合的に取り組む重点課題」と「まちづくりと目標」のリンクが分かりづらいので、『第５次所沢市総合計画前期基本計画書』の３５頁の表のようなものを付けるなど、作り方を今後工夫していただきたいと思います。 今後配慮いたします。 市民にとっては、自分の仕事や生活が総合計画のどこに結び付くのか、分かりづらいと思いますので、ご検討ください。 委員の皆様には、総合計画にどのような計画目標や事業展開があるのかを確認いただき、普段関心のあること、課題と考えることについてご意見いただきたいと思います。 まず「総合的に取り組む重点課題」の３「人と自然が共生するまち“エコタウン所沢”の実現」ですが、本文７行目に“人と自然との絆”を紡ぎ」とありますが、「絆」とは意思のあるもの同士ではないかと思います。 重点課題のタイトルや６章「環境・自然」のまちづくりの目標に「共生」という言葉がありますので、「人と自然との共生」の方が良いのではないかと思います。 「絆」という言葉が大震災以来使われるようになりましたが、後期基本計画終了の平成３０年まで言い続けることが適切かどうか疑問です。 次に、第５次所沢市総合計画後期基本計画素案「まちづくりの目標」（以下「資料２」と記載）の２１頁、第４章「教育・文化・スポーツ」第２節「学校教育」の指標「教育センター相談室の相談回数」ですが、相談回数が増えれば良いものではなく、工夫していただきたいと思います。 ご指摘の「絆」という言葉ですが、東日本大震災やその後の社会背景か

	ら使用しております。また、まちごとエコタウン所沢構想など環境分野の事業と連携して使用しています。 「教育センターの相談室の相談回数」ですが、同様に相談系の回数を掲げた指標が他の分野にもありますので、併せて検討いたします。
会長	「資料2」11頁、第3章「健康・福祉」第1節「地域福祉」の指標「民生委員・児童委員の地域における相談・支援件数」なども同様です。相談件数を目標にするより、相談しやすい環境や相談時の対応時間などを目標に掲げられれば良いと思います。
委員	民生委員の指標について、所沢市の民生委員は委員一人当たりの受け持つ件数がとても多い現状があります。相談・支援件数を増やすことを目標とすると、民生委員の負担増に繋がる恐れがあると思います。福祉部門では、職員や民生委員・ボランティアなどの人材の充実が課題ですので、それを指標とすることも検討してください。
会長	例えば、「資料2」の10頁、第2章「安心・安全」の第4節「消費生活」の指標「消費生活相談の解決度」のように、相談数ではなく、解決度を指標にする方が適切と思われます。 民生委員の支援件数ということですが、民生委員の負担も考慮して検討してください。
委員	民生委員として務めた経験から言うと、相談については、相談者が打ち明けてくれるようになるまで、ある程度の期間が必要です。また、民生委員の支援としては、市と社会福祉協議会、地域包括支援センターに繋ぐ役割を担い、取り組んでいます。 事務局へ質問です。「資料2」37頁、第7章「街づくり」第2節「市街地整備」の基本方針№721「中心市街地の賑わいのあるまちづくりの推進」を掲げています。中心市街地の現状ですが、銀座通りはマンションが立ち並び、「埼玉都民」と言われる多くの人々が都内で買い物しています。そして、市民文化会館の跡地です。文化会館が閉館する際に、町内会長等が市へ陳情しましたが、具体案は示されていません。体育館の建設が決定したとも聞いていますが、その点についてお聞かせください。 次に、総合福祉センターが完成すれば、社会福祉協議会は福祉センターに移るため、旧市役所庁舎も必要なくなると思っていますので、この二つの跡地を利用し、大店舗や体育館など、人を呼べる施設を検討していただきたいと思います。 次に、「資料2」39頁、第7章「街づくり」第4節「交通」の課題に「西所沢駅西口開設に向けた検討が必要…」とありますが、状況をお伺いします。
事務局	文化会館と旧庁舎については、後期基本計画の4年間では跡地利用までには至らない見込みで、計画書には記載していません。

委員	跡地への体育館の建設については、現在の市民体育館の竣工前の話と理解しています。 跡地の活用については、平成31年度の第6次総合計画以降に検討していく必要があると思います。 西所沢駅の西口開設については、土地を所有する方との交渉次第になります。開設時には十分な幅員の確保など、交通安全対策が必要になると思います。 「資料2」27頁、第5章「産業・経済」第2節「商業」の指標「商店街の空き店舗活用実績数」では、目標を毎年3店舗の増加としています。空き店舗の活用は重要と考えますが、3店舗の増が施策の目標として掲げる「活力と賑わいにあふれた魅力ある商店街…」に繋がるのか疑問です。指標として商店街の通行者数なども適切かと思います。 次に、「資料2」29頁、第5章「産業・経済」第4節「観光」の指標「商業観光課フェイスブックの閲覧者数」について、フェイスブックに限定した理由をお伺いします。 次に、「資料2」37頁、第7章「街づくり」第2節「市街地整備」の指標「所沢駅の1日の平均乗降客数」ですが、ホームページで確認すると乗客数はあまり増えていないようです。目標値も「現状値以上」となっています。
事務局	「商店街の空き店舗活用実績数」については、複数の指標で多面的な評価を行うために追加しました。 フェイスブックは、本年度から開始した取り組みなので、PRの意味合いもあります。 乗降客数については、市街地整備や所沢駅の周辺開発を進めれば、事業の効果で乗降客数が増えるという見込みから、指標として設定しました。
委員	数値が多くなれば良いもの、減少を目標とするもの、様々な指標がありますが、市民に分かりやすいものにしてください。 民生委員については、様々な相談があり、相談件数を指標とするのは民生委員にプレッシャーが掛かるようで、適当でないと思われます。 前期基本計画と比較すると、「まちづくり」という表現が「地域づくり」という言葉になっています。「まちづくり」が進む中で、円熟した市民ボランティアを作ることが今後のテーマであり、コミュニケーションを大事にする考え方を反映した良い表現だと思いました。 そして、「資料2」42頁、第8章「行財政運営」第1節「行政経営」の指標「仕事にやりがいを感じる職員の割合」ですが、指標として適切か検討してください。
委員	後期基本計画への委員の皆様の立場による意見から、「まち」の様々なことが把握でき、大変参考になりました。

委員	計画の評価には、数値目標を掲げる場合が多いと思いますが、質による評価も必要と考えます。例えば、保育園の数、待機児童の解消など、数値で測れますが、質の高さを測る指標があればと思いました。 次に、幼稚園・保育園についてですが、第4章「教育・文化・スポーツ」の第2節「学校教育」に「園」の記載があるぐらいで、幼稚園・保育園の存在が曖昧だと思います。教員研修の記載があっても保育者研修の記載は無く、「学校教育」に幼稚園教師が含まれるのは分かりますが、質の高い保育を考えれば、足りないのではないのでしょうか。 また、地域コミュニティの中では、幼稚園・保育園が自治会や町内会に入るなど、新しい連携の形により通園しやすい環境が求められています。震災時に保育園の目の前の事務所の方が助けて避難出来たという事例もあります。地域の中で支えてもらわないと保育園の安全も確保出来ない状況だと思います。 次に、「資料2」5頁、第1章「コミュニティ」第5節「国際社会」の「施策の目標」について、「外国人に対する理解を深め、国際性を育める...」とありますが、「国際性」というのは曖昧な表現なので、「多文化共生の意識を育む」など、相互の文化を尊重する姿勢を示す表現が良いと思います。
事務局	分かりやすい表現だと思いますので、所管課と相談いたします。
会長	アメリカを例にとれば、国籍はアメリカでも人種的には様々な国の移民で、宗教的バックグラウンドも違います。「国際性」より「多文化共生」のほうが時代には適しています。
委員	「地域づくり」についてのご意見がありましたが、「暮らし」の充実に向けたキーワードだと感じます。「暮らし」を重点的に見ると、水の問題にも関心が広がります。寝食や家族と過ごす場所に選ばれた所沢市がこれからも掲げていく指針だと思います。 重点目標の目標値の掲げ方で段階を踏んで成果を上げることは分かりますが、様々な状況により、縮んでいく、無くなっていくものもあるように思います。微妙な値のアップであれば、上げることにこだわるより、キープする考え方があっても良いと思います。縮んでいくところにも重要な課題として目を向けるべき項目は多いのではないのでしょうか。
事務局	目標値は前期基本計画の策定時など、これまでは目標値はなるべく具体的に数値で示すべきという意見が多数あった経緯から、具体的に数値で示しています。しかし、理念的なものが相応しい指標もあり、数値目標がそぐわないケースはご意見を踏まえて見直したいと思います。 また、目標と言うと、上へ上げる努力しなければいけないと思いますが、現状を維持する目標値があっても良いとの意見を参考にいたします。
会長	「資料2」15頁、第3章「健康・福祉」第5節「社会保障」では、社

	会保障を自治体独自では支え切れないため、国保財政のためにジェネリック医薬品の利用率増加を指標として掲げていますが、ジェネリック問題は自治体で解決する問題ではなく、国全体の医療政策の問題ですので、自治体の目標指標として適切かどうか疑問です。 また、「国民健康保険特定健康診査の受診率」ですが、所沢市民の構成は比較的年齢層が若く、大半が学校や職場の検診を行い、対象がそれ以外の国保の人に限定されます。 この２つは、健康づくりや医療の問題に関わってくるので、社会保障の指標なのか疑問があります。 ただ、ほとんど自治体では数値目標に慣れておらず、良い指標の設定に苦慮していると思います。問題だから駄目ということではなく、審議において気が付いた点等は事務局で大事に受け止めていただき、委員は、少しでも良い指標づくりを目指して、一緒に考えていただきたいと思います。
委員	「資料２」７頁、第２章「安心・安全」第１節「危機管理・防災」の指標「自主防災組織数」で、組織の１００％達成は重要ですが、名ばかりで機能しないこともあるので、内容の充実を図ることも必要だと思います。 次に、「消防団団員定員充足率」で、市の消防組織が広域消防になり、市の危機管理課が消防団事務局を所管していますが、消防団の１００％充足は難しく、それを達成するためには、団員報酬の見直しといった処遇改善等、魅力ある消防団づくりについて触れていただくと良いと思います。 次に、民生委員については、１人が概ね３００世帯を負担しており、委員の高齢化が進み、仕事量も増える中、相談件数などの数値目標は負担になると思います。民生委員の推薦には時間を要し、推薦されない地区もあるようなので、民生委員の定数を増やすことも必要と思います。 次に、「資料２」３２頁、第６章「環境・自然」第２節「みどりの保全・公園の整備」基本方針№６２１「自然豊かなみどり保全」の「…保全活動を進めます」ですが、荒幡富士市民の森では、雑木再生のため伐採していますが、約３０年に１度は伐採し、再生しないと良い保全林ができないため、出来ればそのような内容を含めて記載していただきたいと思います。
委員	「資料２」１７頁、第３章「健康・福祉」第６節「保健・医療」関連です。父が市のがん検診を受けて再検査になり、別の病院で検査料やポリープの切除を行い随分お金が掛かりました。検針率をアップして大腸がんを防ぐのは分かりますが、東京２３区の病院と比較して検査代が高いと思います。 次に、「資料２」２１頁、第４章「教育・文化・スポーツ」第２節「学校教育」の基本方針№４２７「私立学校の誘致」ですが、品川区には都立の中高一貫があり、経済面で教育の格差が生じることから、公立の中高一貫を進めてはいかがでしょうか。
事務局	私立学校の件ですが、人口３０万人レベルで私立高校が無い都市はまれであり、４年間の後期基本計画へ位置付け、市内に私立高校を誘致して検

	証し、その後に公立高校の一貫校等について検討すべきと考えています。
会長	がん検診の件ですが、全国画一的な医療報酬制度ですし、ポリープの切除も医療点数に基づく金額ですので、所沢市の病院のみ費用が高いということは無いと思います。
委員	「資料２」２５頁、第４章「教育・文化・スポーツ」第６節「スポーツ振興」の指標「スポーツ・レクリエーション施設の利用者数」の説明に「…毎年５００人の増加…」とあり、スポーツ施設が約７施設で、１日あたり非常に僅かな人数増です。高齢者が増える中で健康やスポーツの充実が必要ですが、あまり施策が無い印象を受けます。 同節の基本方針№４６１「スポーツ施設の整備・充実」に「…多くの市民がより快適・便利に利用できるような、施設運営を進めます」とあり、利便性の観点から、高齢者の駐車場代を無料や割引にすれば、利用率も上がり、健康な高齢者が増える効果もあると思いますので、ご検討ください。
事務局	市内に様々なスポーツ施設があり、駐車場が無料のところもあります。所沢市民体育館は、バレーボールや卓球等の全国大会を開催することができる規模を持つ施設で、相応の建設費を要しているため、様々な議論の結果、駐車場使用料は受益者負担をお願いすることに決定したものです。
委員	所沢駅の東口ですが、踏切付近の渋滞により西口方面から行きづらく、また、商店街ありませんが、開発計画はありますか。 西口も西武デパートがありますが、丸井が閉店し魅力が減ったと思います。所沢は池袋に近いので、市民の足は都内へ向かうのだと思います。ショッピングモール等の建設計画はありますか。
事務局	現在、所沢駅西口については、区画整理事業を計画し、賑わいの創出として所沢に他から人を呼び込むゾーンと捉えて、取り組みを進めています。東口については、市民が滞在して買い物をするようなイメージを描き、㈱西武鉄道と検討を進めています。
委員	目標指標の設定が足りないと感じます。 また、計画の案ですが、全体的に文字が多いと感じます。前回の審議会資料と比較するとまとまりが出てきましたが、基本方針の内容は語尾を切って文字を減らすなど、単純明快に整理していただきたいと思います。 実施計画では、ＰＤＣＡにより評価するとありますが、どのように評価しているのか疑問です。 基本方針の下に基本目標として、何を行うのか設定した方が良いと思います。無理に指標を設定して数字を増やすことが重要ではないので、基本目標が達成出来たか、出来ていないかを、毎年度見直すことが大切です。 次に、「資料１」の「１ 絆を紡ぐまちづくり」の冒頭２行目から３行目にわたり「…行政の働きに限界があることが見えてきました…」と記載が

会長	あります。手の届かない部分を共助や自助で何とかするわけで、私たちは行政の働きに期待しており、投げ出さないでほしいと感じますので、３行目の文章を「...このようなことから」まで削除した方が良いと思います。 また、１０行目「...地域のことは地域で解決する...」とありますが、地域に能力は限られますので、「...地域で出来ることは...」に変更していただきたいと思います。 行政の力には限界があり、地震の際には各家庭に３日間分の食料と水を届けることは不可能です。また、各家庭における備蓄を行政が強制出来ないの、自助の努力としてお願いしたいという表現だと思います。 東日本大震災の津波の例でも自主的に避難訓練を繰り返していた地域が助かっていますので、行政まかせにならないよう地域への自覚を促す箇所だと思います。
委員	「...行政の働きに限界がある...」は、２行目に「緊急時や災害時において...」と限定しているので、掲載しておくべきと思います。 また、目標指標ですが、行政は製造や販売を行う組織ではないため、数値が上がりづらいなどの面もあると思います。
会長	限られた財源の中で各部署が予算を確保するためには、基本計画の目標として位置付けがないと難しい状況です。 多くの自治体でも適切な目標指標づくりが出来ていない中で、意欲的に作ろうという姿勢は評価していただきたいと思います。審議会委員も一緒になって計画書を作り上げることに価値があると思いますので、気が付いた点は積極的に事務局へ伝えていただきたいと思います。
委員	「自助・公助・共助」という言葉で、具体的に「共助」とはどのようなことかを市民の認知度を高める機会を考えていただきたいと思います。
会長	行政・市民・社会など色々なところで行うこととは何かと考え始め、この１０年ぐらいでようやく「自助・共助・公助」という区分けが出来たという歴史的な展開としてありますが、各自治体で比較的うまく進んでいる「ごみのリサイクルや減量化」があります。 ごみは非常に身近なので、地域のコミュニティに絡みますし、自治体における処分費用問題もあります。市民生活から見れば、資源化などリサイクルは自発的なもので、３０年前はごみの分別もしておらず、ごみの分別は「自助・共助・公助」が分かりやすい事例です。 その反面難しいのは、福祉問題や医療問題、まちづくり等になるとさらに考え方が難しく大きな課題ですが、このような指標づくりに踏み出し、様々な議論が出てくることが一つの進歩の過程かと思いますので、建設的な意味でのアドバイスをお願いします。
委員	審議会の意義を再度原点に立ち返ってみた時に、時間が無い中でも、記

会長	載内容を十分に確認・検討したうえで、必要に応じて修正をするべきだと思います。提案として、委員は各セクションの代表として来られていますので、この会議の延長上で担当分けをした方が良いと思いますがいかがでしょうか。 それは難しいと思います。医療・まちづくり・下水道・道路・公園等々、専門的な部分は、この分野で仕事として真剣に携わり多くの情報を得ている職員と比較しても、分担して各委員の手に負えるものではありません。 ただし、職員の見方が凝り固まってしまうところもありますので、各委員の選出分野から見た全体像に対して率直な意見をいただくのがこの審議会の意味だと思います。 理想としては、審議会に至る前に広範な専門家により体系を作ったうえで政策に反映出来る指標づくりを行い、PDCAサイクルが回るものにするのですが、市民だけで分担するのは無理な話で、専門家プラス関心のある市民により20分野ぐらい作らなければなりません。 総合計画は非常に難しく、総合計画のあり方自体の是非が問われ、議論されている時代ですので、難しい課題だと思います。 出席委員全員からご意見をいただきましたので、次の議題に移ります。 ■議事（２）その他 パブリックコメント手続き及び市民説明会について 第５回・第６回所沢市総合計画審議会について ～ 今後の日程として事務局より について説明 ～
事務局	今後の日程ですが、審議結果を踏まえ、庁内の策定組織でさらに検討を重ね、3月中旬には後期計画の素案を確定します。その素案をもって、3月20日（木）～4月20日（日）にパブリックコメント手続きを行い、4月12日（土）、13日（日）に市民説明会を実施するなど、市民への周知に努め、そこで市民の意見をいただく形になります。 同時期の4月頃ですが、総合計画審議会を開催させていただきたいと思います。その後6月に答申をいただくスケジュールになります。
会長	何かご質問やご意見がなければ、本日の議事は終了したいと思います。長時間にわたり、ありがとうございました。 ～ 閉 会 ～